



ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーがジャパン・シニアリビング投資法人<3460>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ジャパン・シニアリビング投資法人<3460>について、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーが11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・単体株券等保有割合が1%以上であるみなし共同保有者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーのジャパン・シニアリビング投資法人株式保有比率は、8.66%と0.76%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。